

令和元年10月27日実施

# 稚内市総合防災訓練へご参加をお願いします！

令和元年10月27日（日）に「稚内市総合防災訓練」が実施されます。

今回は、避難所を開設・運営するための訓練のほか、自衛隊や警察、消防による傷病者搬送訓練、防災に関するパネルや車両展示なども行います。

訓練はどなたでも参加可能ですので、多くのご参加よろしく願いいたします。

**日時** 令和元年10月27日（日） 9時00分から13時00分まで

**場所** 稚内大谷高等学校グラウンドおよび体育館（富岡1丁目1番1号）

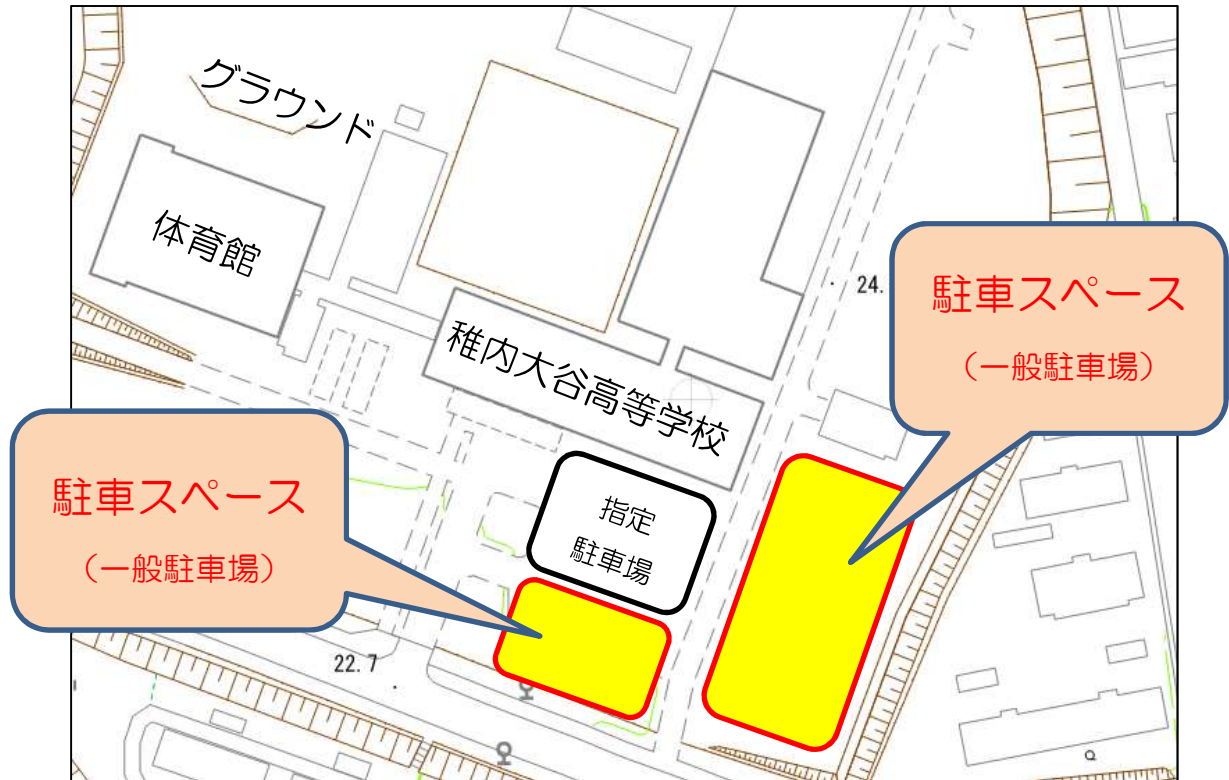
## 訓練内容

警報伝達訓練 〔訓練開会式（9時）前の 8時30分より実施〕	稚内市に大津波警報が発表され、市内全域に避難指示（緊急）が発令されたとの想定で、関係機関を対象に伝達訓練を行う。 ※ 伝達される内容は、大津波警報による避難指示のほか、今回の総合防災訓練実施に関する内容となり、稚内市防災情報メール、広報車、FMわっぴ〜の放送および海上保安部の巡視船からの放送にて市民の皆様には周知されます。 ※ FMわっぴ〜は「通常放送」の中で周知を行います。割込放送ではありません。
展示訓練	オートバイ隊による傷病者の捜索やヘリコプターでの搬送など、自衛隊、警察署、消防署による傷病者の捜索から搬送までの訓練を行う。 ※ 訓練参加者の皆様には、実施している訓練を見学していただきます。 ※ 天候によっては展示訓練を「中止」とする場合があります。
部分訓練	訓練参加者を対象として、自衛隊および消防署の指導のもと4つの訓練（応急救護、患者搬送、ロープ結索、器材取扱）を行う。
総合訓練	訓練参加者を対象として、避難所の開設および運営訓練を行う。なお、関係機関による給水所の開設や物資搬入および炊き出し訓練も同時に行われる。
器材展示	関係機関が防災に関するパネルや車両等の展示を行う。

※ 駐車場については、稚内大谷高等学校の校舎前に駐車スペースを設けておりますが、駐車台数に限りがございますので、ご不便をおかけしますが、ご参加される方同士で可能な限り乗り合わせてお越しください。

（裏面に続く）

## 【駐車場（図面）】



## 【訓練の中止】

次の①～⑤の事態が発生したときは、訓練中止となります。

- ① 宗谷管内で震度4以上の地震が発生した場合
- ② 宗谷管内で津波注意報が発表された場合
- ③ 稚内市に警戒レベル3相当情報（大雨警報、洪水警報、氾濫警戒情報）が発表された場合
- ④ 危機管理事案が発生した場合
- ⑤ その他、稚内市防災会議会長が中止を必要と認めた場合

※ 訓練中止の場合、稚内市防災情報メール、広報車、FM わっぴ〜の放送および海上保安部の巡視船からの放送にてお知らせします。

## 【その他】

展示訓練において、オートバイやヘリコプターが使用されますので、会場近隣で大きな音が発生します。近隣住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、あらかじめご了承ください。

## 【問い合わせ先】

訓練についてご不明な点がございましたら、下記までご連絡願います。

稚内市総務部総務防災課防災グループ

電話 0162-23-6380（直通）

FAX 0162-23-3350

メール [soumubousai@city.wakkanai.lg.jp](mailto:soumubousai@city.wakkanai.lg.jp)